

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

イオンリテール株式会社、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. イオンリテール株式会社は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) イオンリテール株式会社及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) イオンリテール株式会社及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) イオンリテール株式会社及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

イオンリテール株式会社

執行役員
西日本カンパニー支社長

杜若 政彦

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

株式会社オークワ、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. 株式会社オークワは、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社オークワ及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社オークワ及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 株式会社オークワ及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和3年3月19日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

株式会社オークワ

代表取締役社長 大桑 弘嗣

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

大阪いずみ市民生活協同組合、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. 大阪いずみ市民生活協同組合は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 大阪いずみ市民生活協同組合及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 大阪いずみ市民生活協同組合及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 大阪いずみ市民生活協同組合及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

大阪いずみ市民生活協同組合

理事長 勝山 暢夫

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

株式会社関西フードマーケット、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組めます。

1. 株式会社関西フードマーケットは、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社関西フードマーケット及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社関西フードマーケット及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 株式会社関西フードマーケット及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

株式会社関西フードマーケット

取締役社長 渡邊 学

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

コーナン商事株式会社、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. コーナン商事株式会社は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) コーナン商事株式会社及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) コーナン商事株式会社及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) コーナン商事株式会社及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

コーナン商事株式会社

代表取締役社長 疋田 直太郎

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

株式会社サンプラザ、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. 株式会社サンプラザは、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社サンプラザ及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社サンプラザ及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 株式会社サンプラザ及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

株式会社サンプラザ

代表取締役社長 山口 力

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

生活協同組合エスコープ大阪、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. 生活協同組合エスコープ大阪は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 生活協同組合エスコープ大阪及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 生活協同組合エスコープ大阪及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 生活協同組合エスコープ大阪及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

生活協同組合エスコープ大阪

理事長 吉田 正美

堺市消費生活協議会

会長 山口 典子

堺市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

株式会社ダイエー、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組めます。

1. 株式会社ダイエーは、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社ダイエー及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社ダイエー及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 株式会社ダイエー及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

株式会社ダイエー

人事総務本部長 古川 世里貴

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

株式会社高島屋泉北店、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. 株式会社高島屋泉北店は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社高島屋泉北店及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社高島屋泉北店及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 株式会社高島屋泉北店及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1 か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

株式会社高島屋泉北店

店 長 猪尾 充孝

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

株式会社マルシゲ、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. 株式会社マルシゲは、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社マルシゲ及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社マルシゲ及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 株式会社マルシゲ及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

株式会社マルシゲ

代表取締役 山田 弘

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

株式会社万代、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. 株式会社万代は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社万代及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社万代及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 株式会社万代及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

株式会社万代

代表取締役 阿部 秀行

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機

堺市における食品ロス及びプラスチック削減に向けた取組に関する協定

株式会社ライフコーポレーション、堺市消費生活協議会及び堺市は、4 Rに根差した循環型社会の形成を図り、環境保全及び社会的なつながりの創出によるウェルビーイングの実現に資することを目的として、本協定を締結し、堺市における食品ロス及びプラスチック削減の推進に取り組みます。

1. 株式会社ライフコーポレーションは、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 堺市内店舗において、食品ロス及びプラスチック削減の推進について積極的に取り組みます。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

2. 堺市消費生活協議会は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社ライフコーポレーション及び堺市が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に堺市に報告します。

3. 堺市は、食品ロス及びプラスチック削減に向けて、次の取組を行います。

- (1) 株式会社ライフコーポレーション及び堺市消費生活協議会が実施する食品ロス及びプラスチック削減の取組について積極的に協力します。
- (2) 食品ロス及びプラスチック削減を市民に呼びかけ、積極的な啓発を行います。
- (3) 株式会社ライフコーポレーション及び堺市消費生活協議会による食品ロス及びプラスチック削減に関する取組状況について定期的に公表します。

4. この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和元年10月23日付けで締結した「堺市域における使い捨てプラスチック削減に関する協定」は失効するものとします。

5. 協定締結当事者のいずれかが本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議のうえ変更を行うものとします。また、協定締結当事者のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、1か月前までに書面をもって他の協定締結当事者に通知することにより、本協定を解約することができるものとします。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、協定締結当事者がそれぞれ捺印のうえ、各自1通を保有します。

令和8年10月1日

株式会社ライフコーポレーション

代表取締役社長執行役員 岩崎 高治

堺市消費生活協議会

会 長 山口 典子

堺 市

堺市長 永藤 英機